

議会だより

No.222

2021.11.1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



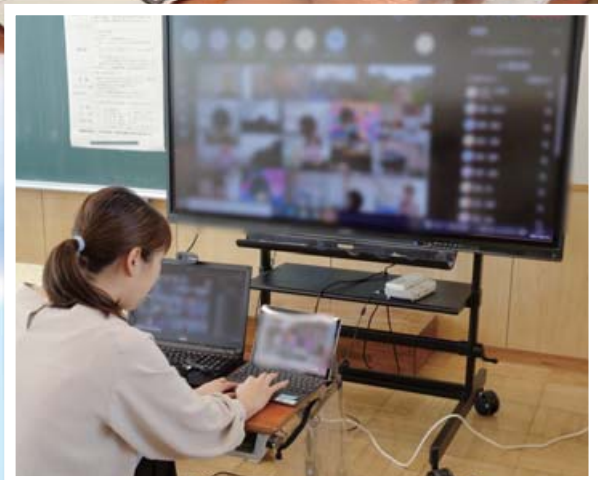
家庭と教室をつなぐオンライン学習



コロナ禍で見えた
新しい学びの形

学校紹介シリーズ

茨城町立長岡小学校
上手に操作できるかな？
タブレット授業



9 月定例会開催

主な
内容

9月定例会のあらまし	2
一般質問	7
お知らせ	12

「令和2年度 一般会計 特別会計 企業 「町営住宅整備 新型コロナウイルス感染 「町手数料条例 道路関係条例の一部改

「会計 歳入歳出決算」を認定 「症対策関連の補正予算」 「正」など14議案を承認・可決

令和3年
第3回定例会
9/2~9/8

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源

の充実を求める意見書を議会提案 国に対し要望

承認された議案

議案第42号
専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

・ 潤沼自然公園第2駐車場の道路脇を除草作業中、県道長岡大洗線を走行中だった車に石が跳ね、フロントガラスを損傷させたことについて、損害賠償額を15万3384円に決定。
【全員賛成】

※専決処分とは…
議会の権限である事項について、特に緊急を要する場合などに、町長が議会の議決・決定前に処理することを言います。

可決された議案

議案第43号
茨城町個人情報保護条例及び茨城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

・ 情報提供ネットワークシステムの設置及び管理主体が総務大臣から内閣総

例で議会の議決に付さなければならぬ契約を定めており、「予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負」としてあります。また財産の取得において、「予定価格700万円以上の不動産の買入れ」などを対象として規定しています。

諮問

諮問第2号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・ 議会は、人権擁護委員候補者の推薦に異議なき旨答申しました。
別 所 直 紀(越安)
(敬称略)
【全員賛成】

認定

認定第1号
令和2年度茨城町一般会計及び特別会計決算認定について
【賛成多数】

認定第2号
令和2年度茨城町公営企業会計決算認定について
【全員賛成】

認定第3号
令和2年度茨城美野里環境組合決算認定について
【全員賛成】

議会提出議案

発委第1号
茨城町議会会議規則の一部を改正する規則について

令和3年第3回定例会は、9月2日から8日までの7日間の会期で開かれました。開会初日には、町長より、令和2年度上半期事業の進捗状況について報告、令和2年度歳入歳出決算認定などを含む議案14件について概要説明、条例の一般改正などを含む議案14件について、一般質問が行われ、4人の議員が登壇し、町政全般にわたり質問がなされ、それぞれ所管の常任委員に付託しました。

8日の最終日には、各常任委員会委員長より、付託された案件の審査結果の報告があり、討論・採決の結果、全議案を原案のとおり認定・承認・可決しました。また、陳情3件(前回継続審査としていた陳情1件を含む)を継続審査としました。続いて、「議会会議規則の一部を改正する規則」などを含まれる議案3件について審議が行われ、原案のとおり可決しました。その後、町長より追加提出された人事案件1件に同意し、全日程を終了しました。

理大臣に変更されたことに伴い、情報提供等記録の訂正をした場合の通知先を内閣総理大臣に改正するなど、条例の一部を改正。
施行期日 公布の日から

議案第44号
茨城町手数料条例の一部を改正する条例について

・ 個人番号カードの発行について、地方公共団体情報システム機構が主体となり、手数料を徴収することが規定されたことから、本町における当該カードの再発行手数料を削除する改正。
施行期日 公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用。
【全員賛成】

議案第45号
茨城町道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について

・ 道路構造令の一部改正に伴い、自動車及び自転車の交通量が多い道路において、自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道の部分として、新たに「自転車通行帯」に関する規定を設けるなどの改正。
施行期日 令和3年10月1日
【全員賛成】

議案第46号
茨城町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

・ 道路法の一部改正に伴い、道路の占有

・ 議会活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護などの議会への欠席事由を整備、出産については産前・産後の欠席期間を規定。また、議会への請願手続きについて、請願者の利便性の向上を図るため、請願者により求める押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改正。
施行期日 公布の日から
【全員賛成】

発議第1号
茨城町長の専決処分事項に関する件の一部改正について

・ 議会の権限に属する事項を、町長の専決処分事項に指定。指定事項は、地方自治法第96条第1項第12号に規定する和解に関するもので、その目的の価格が50万円以下のものを新たに追加。
施行期日 議決の日から
【全員賛成】

意見書の提出

発委第2号
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書について

・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方自治体の財政はこれまでになく難局を迎え、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくために必要な地方一般財源総額の確保をはじめとした、地方税・地方交付税等に係る財源確保のための措置事項を国が確実に実現するよう求める、議会提案の意見書を可決し、内閣総理大臣、財務大臣などに提出しました。
【全員賛成】

用の許可に係る施設として、新たに自動運行車の安全な運行を補助するための自動運行補助施設が規定されたことから、本町における占用料の額を定めるなどの改正。
施行期日 令和3年10月1日
【全員賛成】

議案第47号
R3国補防無第1号デジタル防災行政無線(同報系)施設整備工事の請負契約の締結について

・ 契約の相手方
水戸市石川二丁目4088番地の1株式会社縮引無線
代表取締役 縮引 敏
・ 契約金額 2億2066万円
・ 履行期限 令和4年9月30日
【全員賛成】

議案第48号
R3消防ポンプ自動車整備事業の契約の締結について

・ 契約の相手方
石岡市国府五丁目2番25号
有限会社 鈴機
代表取締役 鈴木 直人
・ 契約金額 2057万円
・ 履行期限 令和4年3月11日
【全員賛成】

※議会の議決が必要となる
町では、地方自治法に基づき、条

※意見書とは…
地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたものです。
具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出します。

請願・陳情の審査結果

継続審査となったもの

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
沖縄県那覇市おろまち
4丁目17番11号1階
「新しい提案」実行委員会
責任者 安里 長從
東京都新宿区四谷二丁目8番地
岡本ビル5階(505号)
全国青年司法書士協議会
会長 阿部 健太郎

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情
水戸市笠原町978-46
茨城教育会館2F
茨城県教職員組合
執行委員長 杉山 繁ほか77名

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
水戸市城南3-9-20
茨城県医療労働組合連合会
執行委員長 後藤 朋子

令和2年度決算

新型コロナウイルス感染症
対策関連事業費

給食共同調理場
施設再整備事業費

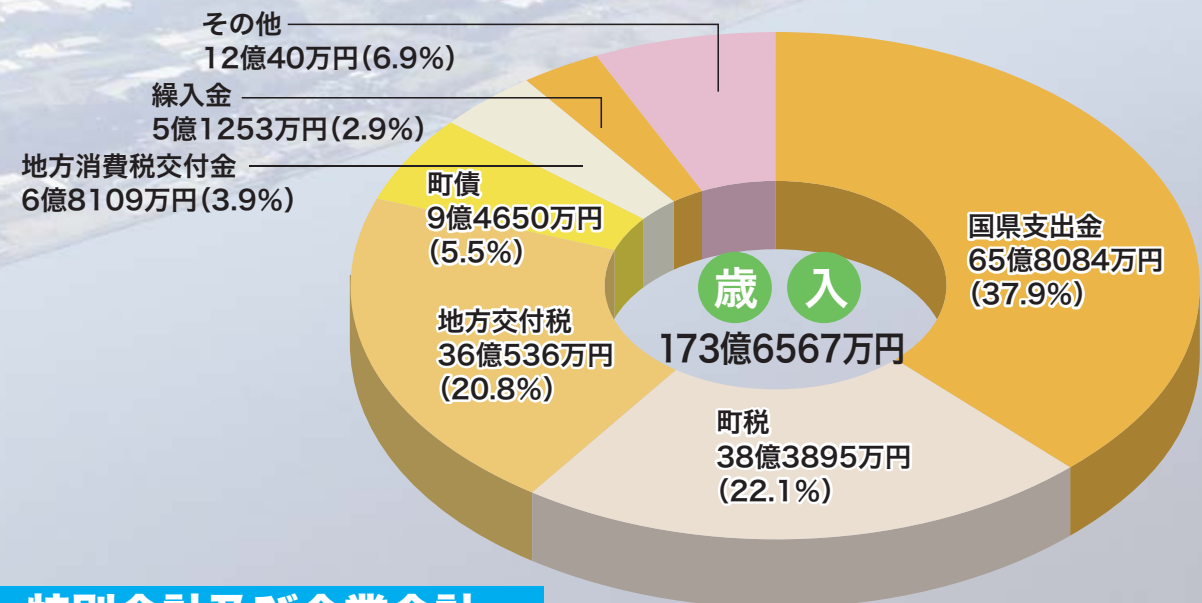
広域ごみ処理施設
整備事業費

など

一般会計

歳入 173億6567万円
(前年度比35.9%増)

歳出 165億7145万円
(前年度比35.7%増)



一般会計、特別会計及び企業会計 歳出総額

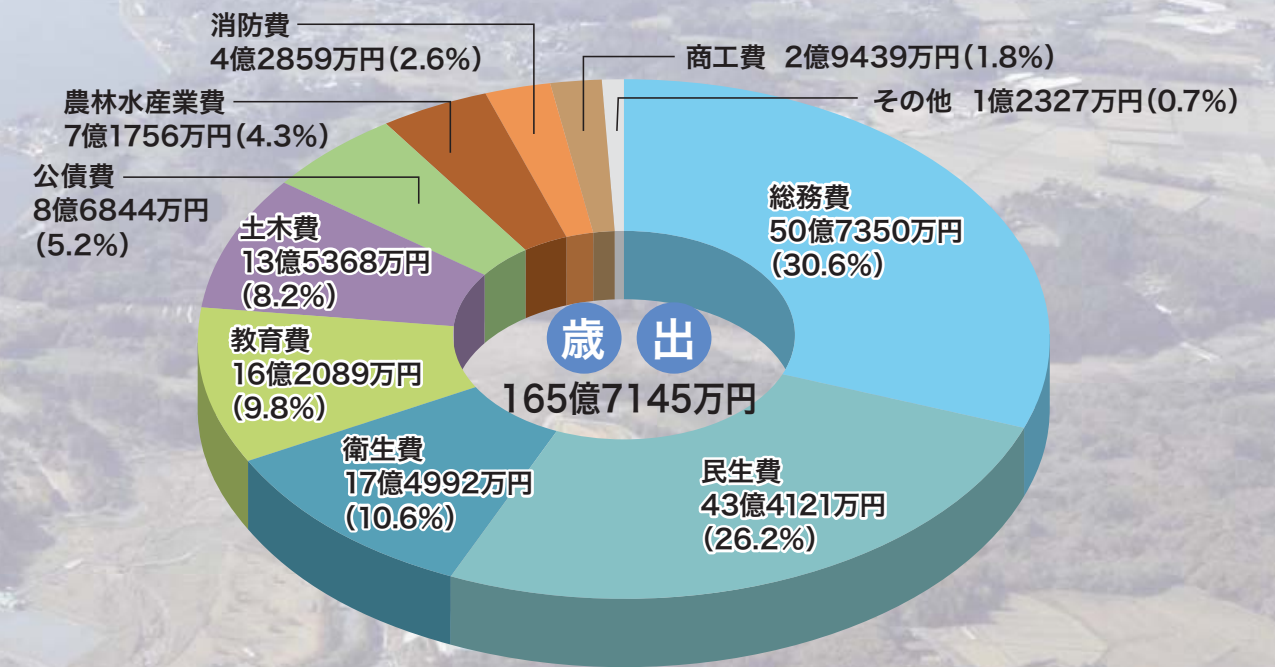
267億1862万円

前年度比
23.4%増

を認定

差引額 7億9422万円

(令和3年度に繰り越して使用する分 5億8422万円)
(将来に備えて基金へ積み立てた分 2億1000万円)



特別会計及び企業会計

会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引額	
国民健康保険特別会計	37億9849万円	▲3.8%	37億4789万円	▲3.8%	5060万円	
後期高齢者医療保険特別会計	4億1551万円	12.0%	4億1423万円	11.9%	128万円	
介護保険特別会計	33億8373万円	2.9%	32億9575万円	2.8%	8798万円	
農業集落排水事業会計	収益的収支	3億6063万円	—	3億4306万円	—	1757万円
	資本的収支	5144万円	—	1億948万円	—	▲5804万円
公共下水道事業会計	収益的収支	6億7664万円	—	6億4250万円	—	3414万円
	資本的収支	2億7321万円	—	4億1195万円	—	▲1億3874万円
水道事業会計	収益的収支	7億9684万円	2.1%	6億7681万円	0.6%	1億2003万円
	資本的収支	2億8402万円	74.9%	5億91万円	40.3%	▲2億1689万円
工業用水道事業会計	478万円	▲0.2%	459万円	▲18.1%	19万円	

※ 農業集落排水事業会計・公共下水道事業会計・水道事業会計 資本的収支の不足額は損益勘定留保資金（現金の支出を必要としない費用の減価償却費など内部に留保している資金）等で補っています。
※ 農業集落排水事業及び公共下水道事業は、令和2年度より「特別会計」から地方公営企業法を適用した「企業会計」に移行されました。

茨城町は早期健全化基準を下回っており、健全です！

項目	内容	R2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	自治体の一般会計の赤字程度	—	13.77%
連結実質赤字比率	公営企業会計も含めた赤字程度	—	18.77%
実質公債費比率	標準財政規模（町が毎年安定して得ることのできる収入）に対する実質的な借入金の返済額の割合	7.2%	25.00%
将来負担比率	標準財政規模（町が毎年安定して得ることのできる収入）に対する将来支払うことになる負担の割合	51.9%	350.00%

実質赤字・連結実質赤字が算定されない場合は「—」を記載しています。

令和2年度一般会計歳出決算の主な事業費

※1万円未満切り捨て。

総務費	防災行政無線施設整備費	7861万円
総務費	特別定額給付金給付事業費	32億3585万円
民生費	自立支援給付事業費	7億7110万円
民生費	医療福祉事務費（マル福）	2億1741万円
民生費	多子世帯保育料軽減事業費	1506万円
衛生費	涸沼水鳥・湿地センター（仮称）整備関係事業費	3673万円
衛生費	広域ごみ処理施設整備事業費	10億1268万円
農林水産業費	国営緊急農地再編整備事業費	2939万円
商工費	経済対策プレミアム付商品券発行事業費	1億1169万円
土木費	道路新設改良事業費	2億112万円
土木費	町営住宅外壁等改修工事費	7104万円
教育費	GIGAスクール環境整備事業費	2億70万円
教育費	運動公園テニスコート改修工事費	3993万円
教育費	給食共同調理場施設再整備事業費	4億781万円

基金及び町債残高

□基金残高 43億4689万円（町民一人当たり 約13万円）
 (主な基金の積立状況) 財政調整基金 17億2143万円
 公共施設等整備基金 11億6656万円

□町債残高 177億3076万円（町民一人当たり 約55万円）
 町の人口 31,856人（令和3年3月31日現在）

※基金・・・町が将来のために備えたり、特定の目的のために資金を積み立てたものです。町の積立預金のことをいいます。
 ※町債・・・町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、町の借入金のことをいいます。
 ※財政調整基金・・・年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用が見込まれる基金。
 ※公共施設等整備基金・・・公共施設等の整備、改修等に要する資金に充てるための基金。

一般質問

町政を質す！

9月定例会では4人の議員が登壇し、さまざまな視点から町政を質しました。議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えしています。

全文記録（会議録）は、11月末に町ホームページに掲載予定です。

川澄敬子議員

- ◇教育環境の整備・充実を
- ◇お年寄りの健康と安全を守るために



岩松律子議員

- ◇3歳児健診における弱視等の早期発見について



高安将能議員

- ◇徘徊高齢者の早期発見のための体制について



美野田龍・敬議員

- ◇町内の道路整備の現状と今後の方針について
- ◇涸沼を拠点としたサイクリング環境の充実について



一般質問とは・・・

一般質問とは、各議員が住民の代表として、町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。

質問の範囲は、町の行財政全般のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。一般会計では、建設関係で町営住宅整備事業に5830万円を盛り込むなど、1億1349万7千円を追加し、120億8875万1千円としました。

可決された令和3年度 補正予算

- 議案第49号 令和3年度茨城町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第50号 令和3年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第51号 令和3年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 令和3年度茨城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第53号 令和3年度茨城町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 令和3年度茨城町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 令和3年度茨城町水道事業会計補正予算（第1号）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	119億7525万円	1億1350万円	120億8875万円
国民健康保険特別会計	37億5183万円	▲28万円	37億5155万円
後期高齢者医療保険特別会計	4億3177万円	▲260万円	4億2917万円
介護保険特別会計	34億2778万円	8188万円	35億966万円
農業集落排水事業会計	収益的支出 3億5340万円	▲126万円	3億5214万円
公共下水道事業会計	収益的支出 6億9128万円	▲45万円	6億9083万円
水道事業会計	収益的支出 7億6012万円	586万円	7億6598万円

（注）各係数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

一般会計補正予算の主な内容

- ラムサール条約登録湿地保全・利活用推進事業費** 288万円
（涸沼水鳥・湿地センター（仮称）外構工事に伴う流末測量業務委託等に要する事業経費）
- 新型コロナウイルス対策事業費** 5075万円
（新型コロナウイルスワクチン接種において、ゆうゆう館での集団接種等の実施に要する事業経費）
- 儲かる産地支援事業費** 541万円
（「儲かる農業」の実現を目指し、農作物の品質や生産性の向上に取り組むために必要な機械導入等を支援する事業経費）
- 企業誘致推進事業費** 266万円
（令和2年中に操業開始した企業への工業団地立地奨励金等の交付に要する事業経費）
- 文化的施設整備事業費** 3037万円
（文化的施設整備基本設計委託等に要する事業経費）
- 町営住宅整備事業費** 5830万円
（長岡団地屋上防水改修（A・B・C棟）、矢頭団地外部改修（A棟）及び屋上防水改修（B・C棟）に要する事業経費）
- 学校保健特別対策事業費** 680万円
（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校の運営に必要なマスク、消毒液等の整備などに要する事業経費）



川澄 敬子 議員

一般質問

問 通学路の安全確保に向けた取り組みについて

答 町通学路安全対策会議を継続、関係機関と連携し、危険箇所を点検、解消に努めていく

問 12年当時、県教育委員会による公立小中学校通学路の危険箇所調査において、本町が危険箇所と判断された通学路は何箇所か。また、現在、対策が講じられずに、危険箇所として残っているのは何箇所か伺う。

答 12年当時、通学路の危険箇所の調査を行った結果、危険箇所と判断されたのは27箇所であり、現在もまだ対策が講じられていない箇所は7箇所である。本町では、この間、危険箇所の解消のため、

各学校における通学路の定期点検の実施結果を基に、各関係機関へ整備促進の働きかけをするとともに、各道路管理者等との協議により、歩道設置やカラー舗装、グリーン帯を含めた路面標示などの対策を図ってきた。

また、未整備箇所の解消に向けた問題としては、危険箇所にあたる地理的状況や各関係機関の予算等の課題が挙げられる。



問 県内では、14年度から毎年市町村が主体となり、学校や警察、道路管理者と連携した合同点検を実施し、通学路交通安全プログラムを実施しているが、茨城町においては具体的にどのような取組を進めているのか伺う。

答 通学路交通安全プログラムについて、本町においても15年3月に通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために策定し、定期的に茨城町通学路安全対策会議を開催しているところである。

対策会議では、通学路の危険箇所について、学校、警察及び各道路管理者との合同点検を実施し、繰り返し協議を重ね、具体的な対策を検討している。その結果を町ホームページで公表し、子どもたちや保護者、地域住民の認識を高め、広く協力を得られるよう町民の皆様に周知しているところである。

今後も茨城町通学路安全対策会議を軸とした体制を継続しながら、危険箇所の解消に努めていく。

問 エアコン設置及び補聴器購入への補助を要望

答 町財政状況等を勘案しながら検討していく

問 高齢者の熱中症予防へ、住宅にエアコンを設置するための購入費を補助する動きが県内自治体で相次いでいる。新型コロナウイルス感染症拡大で在宅時間が増えており、自宅で熱中症にかかるリスクも高まっていることから、高齢者の命を守ることに伴うエアコン購入費、設置費への補助を求める。

また、全国で加齢性難聴者の補聴器購入への補助制度が広がってきている。近年の国内外の研究で、難聴を放置していると認知機能が低下することが分かっているため、認知症予防、高齢者の生活維持のため、加齢性難聴者の補聴器購入への補助を求める。

答 エアコン購入費の補助については、今後の町財政状況等を勘案しながら検討課題としていく。なお、高齢者等の熱中症を予防するために、広報紙やホームページ等においてこまめな水分補給や涼しい服装の着用などの熱中症対策を徹底していただけるよう周知に努める。

加齢性難聴者の補聴器購入補助については、補聴器を装着することで認知機能の低下の予防につながる可能性が高いことを踏まえ、今後の町財政状況等を勘案しながら引き続き調査研究していく。

一般質問



岩松 律子 議員

問 3歳児健診の視力検査において、フォトスクリーナーの導入を

答 国県補助制度の創設や他市町村の状況等を踏まえ、検討していく

問 人の視機能は3歳頃までに急速に発達して6〜8歳頃に完成し、生涯の視力が決まることが、正常な発達が妨げられると弱視になる。しかし、視力の発達時期に早期治療を開始することで、視力の大幅な回復が期待できることから、3歳児健康診査（3歳児健診）は、視力の発達の遅れ（弱視）や眼疾患を早期に発見して治療につなげるための重要な機会となる。

答 本町では、3歳児健診には内科診察や歯科

診察及び視力検査をはじめ、栄養相談、保健相談など様々な項目があり、その一つの視力検査については、弱視や眼疾患を早期に発見し、治療につなげるための重要な検査項目として捉えている。

健診を受ける家庭には目に関するアンケートや検査用媒体となるランドルト環を送付し、健診を受診する前に家庭において一次検査を行っている。その際、説明資料も併せて送付し、保護者に対し家庭での検査が視覚異常の早期発見に大切な機会であることを認識していただき、検査を正確かつ適切に行うようお願いしている。

健診時には、全ての幼児を対象に、家庭での検査結果の確認や日常の見え方や視覚に関して気になることなどを記載した目に関するアンケートの問診を行い、再度確認が必要な場合には保健師による二次検査を実施している。その結果、異常が疑われる場合には、保護者に対し医療機関や専門検査機関における精密検査の受診を勧奨するなど、弱視や眼疾患等の早期発見、早期治療につなげている。

問 日本小児眼科学会では、3歳児眼科健診について、視覚異常の検出精度を向上させるためには、視力検査に加えてフォトスクリーナー等を用いた屈折検査や斜視の検査を併用することが望ましいと提言している。

フォトスクリーナーとは、弱視や斜視といった視覚異常の原因となる屈折の異常などを自動で検出することができ、操作が簡単で誰でも検査ができる携帯型の検査機器である。

子どもたちには数秒間、小鳥のさえずりのような音がする機器を見つめてもらうだけで、負担もなく検査を受けることができ、スクリーニングの成功率は97%とされ、これにより、精度の高い眼科検査が行われ、要精密検査の検出率も高くなっている。

しかし、3歳児健診でこのフォトスクリーナー等による屈折検査を行う市区町村は、日本眼科医会が今年5月に公表した調査結果によると、3割程度にとどまっている。現在、弱視の子どもの50人に1人はいるとされているが、早期発見、早期治療が重要であることから、本町における3歳児健診の視力検査において、フォトスクリーナーを導入することを要望する。



手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置

答 日本眼科医会では視力そのものを評価することはできないことから、視力検査を補完するスクリーニング検査として併用することが望ましいとしている。

本町としては、家庭での視力検査の重要性について、保護者へのさらなる啓発を行うとともに、現在実施している保健師による問診や視力検査を徹底し、精密検査が必要となる幼児を見逃すことのないよう努めていく。

フォトスクリーナーの導入については、この機器を使用した検査は任意であることから、今後の補助制度の創設など国県の動向を注視しながら、他市町村の状況等を踏まえ、検討していく。

一般質問



高安 将能 議員

問 増加する徘徊高齢者の対策を

答 早期発見につながる体制作りに努めていく

察からの依頼により、防災行政無線の運用を行っている。しかし、行方不明になってから防災行政無線が発信されるまでに時間を要することがあり、重大な事故や事件につながることも懸念されることから、警察から町に対して速やかに防災行政無線放送の依頼をしていただけるよう要請していく。



問 今後、確実に増えていくと予測される徘徊高齢者に対し、どのような対策を講じていくのか伺う。

答 現在の町防災行政無線局に関する運用方法では、行方不明者の捜索に関する呼びかけまでに時間がかかり過ぎ、行方不明者の人命にかかわる可能性があるため、より迅速な情報発信を可能とする運用体制の確立を要望する。

答 現在、行方不明者が発生した場合には、警察からの捜索要請を受けて防災行政無線により行方不明者情報を発信している。町防災行政無線局運用細則で、人命救助等の非常通信は無線局の自主的な判断に基づいて行うことができることとされていますが、本町では、行方不明者情報の誤発信を防ぐことや、行方不明者自身が犯罪等の事件に巻き込まれる可能性や虚偽の通報を防止する観点からも、警

答 平成27年1月より、茨城町高齢者等見守りネットワーク事業実施要綱に基づき、行方不明になった徘徊高齢者を早期に発見するため、行方不明者の関連情報を提供できるよう、町内事業者等に「いばらき見守りネット」への登録を推進してきた。併せて、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者や、過去に徘徊履歴があり保護されたことのある高齢者に対し、衣服等に「おかえりマーク」を貼付することで、行方不明となり発見された際、身元確認が速やかにできるよう体制を構築している。さらに、年に1回実施している徘徊模

認知症による行方不明者数の推移



擬訓練において、地域における日常的な声かけ、見守りの意識を高めることにより、徘徊高齢者対策に取り組んでいる。

また、本年4月1日より、広報紙において防災行政無線の内容が一目で確認できるよう、町民の皆様にもメール配信サービスへの登録を案内している。このメール配信には行方不明者の情報も含まれており、認知症サポート養成講座や介護予防教室などの高齢者支援事業に参加いただいた皆様にも登録を呼びかけ、行方不明者の捜索に協力いただけるよう働きかけていく。

今後も、認知症高齢者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、徘徊高齢者の早期発見につながる体制作りに努めていく。

一般質問



美野田 龍敬 議員

問 町の振興や町民の利便性向上へ早期の道路整備を

答 社会情勢や町財政状況を踏まえ効果的な道路整備に努めていく

問 県道主要路線の現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

答 国道6号線から茨城中央工業団地への重要なアクセス道路となる県道大洗友部線バイパスの現在の進捗状況については、茨城中央工業団地から茨城町運動公園までの約0.9キロメートル区間の供用を図るべく集中的に工事が行われている。続く国道6号小鶴西交差点までの約1.8キロメートル区間についても、既に9割以上の用地を取得し、一部で地盤改良工事や埋蔵文化財発掘調査が行われており、引き続き整備を推進し、早期供用を図っていくと伺っている。

また、県道宮ヶ崎小幡線は、現在小幡地区及び宮ヶ崎地区で整備に着手し、今年度は用

問 茨城町自転車活用推進計画によって見込まれる効果について伺う。

答 自転車活用推進計画に基づき、各種施策を推進していく

問 涸沼を拠点としたサイクリング環境の充実を

答 町内の道路整備は、道路ネットワークの充実及び実現性が高く効率的な整備の二つを基本方針として取り組んでいるところである。現在は、ネットワークを形成する道路として、県道を補完し、涸沼周辺の観光振興にも資する中石崎地内の町道120号線バイパス約1.4キロメートルの整備を重点的に進めている。既に約1キロメートル区間の盛土造成工事を完了しており、令和4年度の完成を目指し、今年度より改良舗装工事を進めていく。

また、効果的、効率的に町民の日常生活における利便性や安全性の向上を図るため、すれ違いが困難となっている城之内及び鳥羽田地内の町道202号線未改良区間の整備などを進めている。道路網の整備については、町発展の可能性拡大並びに町民の日常生活に大きく役立つものであり、早期に整備していくことが重要と考えており、引き続き社会情勢や町財政状況を踏まえながら、効果的な道路整備に努めていく。

答 自転車の活用は、観光振興において有効な誘客手段として積極的に活用していくべきものと考え、本計画に基づき、※サイクリングツーリズムの推進を図ることにより、涸沼の認知度向上や涸沼を中心とした本町への人の流れが創出され、結果、地域の活性化や交流人口の増加が図られるものと見込んでいる。

問 涸沼の魅力アップにつながるような今後の取組について伺う。



※サイクリングツーリズム
自転車(サイクル)を活用した観光形態(ツーリズム)のこと。

本会議録画映像の配信を開始しました！

茨城町議会では、「開かれた議会」を目指し、より多くの皆さんに議会への関心を持っていただくため、自宅などのパソコンやスマートフォンからでも手軽に議会の模様を視聴できるように、令和3年9月定例会より、インターネット（YouTube）を活用した録画配信を開始しました。

配信内容は、本会議場で行われる議案審議や一般質問等の録画映像を配信しています。

茨城町公式ホームページ内の茨城町議会ページの中で配信しておりますので、ぜひご覧ください。



傍聴に関するお知らせ（新型コロナウイルス感染症対策）

9月定例会については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び傍聴にお越しくださる皆様の健康を守る観点から、議会の傍聴をご遠慮いただきました。皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

12月定例会の傍聴については、11月25日開催予定の議会運営委員会において協議決定し、町ホームページにてお知らせいたします。

◇茨城町ホームページ（議会のページ）

<https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/gikai/index.html>



令和3年第4回定例会 会期日程（予定）

期	月/日	曜	時刻	種別	審議等の内容
				議会運営委員会 全員協議会	
1	12/2	木	10時	本会議	会議録署名議員の指名、会期の決定 議長の選挙 副議長の選挙 常任委員会の選任 議会運営委員会の選任 広報委員会委員の選任 広域議会議員の選挙
2	12/3	金		休会	議事調査
3	12/4	土		休会	議事調査
4	12/5	日		休会	議事調査
5	12/6	月	10時	本会議 全員協議会	議案一括上程、提案理由説明 一般質問 議案等の質疑、委員会付託
6	12/7	火	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
7	12/8	水	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
8	12/9	木	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
9	12/10	金	10時	議会運営委員会 全員協議会 本会議	付託案件の報告、質疑、討論、採決

議員出席状況

9月定例会（委員会を除く）
9月2日 全員出席
8日 全員出席

傍聴者数

9月定例会 なし

広報委員会

委員長 川澄 敬
副委員長 高安 将俊
委員 関根 安羽
委員 野田 富造
委員 入野 敏夫

最後まで議会だよりをお読みいただきありがとうございます。今後も読みやすく、わかりやすい議会だよりをめざしてまいります。皆様のご意見・ご感想などをお寄せください。

【ご連絡先】

茨城町議会事務局
電話 029-240-7193（直通）
FAX 029-303-7713
メールアドレス
i-gikai@town.ibaraki.lg.jp